

令和4年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立文化施設(ベガ・ホール、ソリオホール)			
所在地		宝塚市清荒神1丁目2番18号、栄町2丁目1番1号			
指定管理者	団体名	公益財団法人宝塚市文化財団	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	宝塚市栄町2丁目1番1号		終了日	令和6年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年	指定期間5年のうち3年目	
施設設置目的		宝塚市民の芸術及び文化の向上に寄与するため、宝塚市立文化施設を設置する。			
主な実施事業		(1) 芸術及び文化活動のため、施設をその利用に供すること。 (2) 芸術及び文化の振興に関すること。 (3) 芸術及び文化活動の育成に関すること。 (4) 芸術及び文化に関する情報の収集及び提供に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用件数	件	5,300	5,243	5,300	5,067	5,300	3,711	5,300	4,206
b 稼働率	%	—	51	—	44	—	35	—	41
c 事業参加者数	人	—	39,146	—	26,806	—	7,244	—	21,205
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収入計	A	257,610	263,224	232,332	258,310
指定管理料		175,459	173,328	174,768	179,703
利用料収入	C	49,334	53,059	31,477	48,848
自主事業収入		14,054	10,343	4,428	7,722
受取補助金等		—	—	6,179	6,222
その他		18,763	26,494	15,480	15,815
支出計	B	257,610	263,224	232,332	258,310
指定事業費		235,006	243,174	218,008	241,558
内、人件費	D	105,991	103,854	99,899	106,085
内、再委託料	E	52,109	59,065	54,367	57,741
自主事業費		22,604	20,050	14,324	16,752
事業収支	A-B	0	0	0	0
利用料金比率	C/A	19.2 %	20.2 %	13.5 %	18.9 %
人件費率	D/B	41.1 %	39.5 %	43.0 %	41.1 %
再委託費比率	E/B	20.2 %	22.4 %	23.4 %	22.4 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	決算については、消費税の会計処理は税抜方式を採用 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年4月22日～24日、5月12日～10月21日は開館時間を短縮、4月25日～5月11日は臨時休館とした。 令和3年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館等による損失補填額1,008千円(税抜)。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的な訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	《 総括 》 「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A	
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
	《 総括 》 「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A	
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	《 総括 》 「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>本年も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが、年間でも211日間も発令された。その中で、合唱や飲食を伴う催事については中止(4件)もあったが、その他の催事については、万全の感染対策を施しながら、開催することができた。昨年度と比較し、利用件数・稼働率・事業参加者数とも増加したが、回復するまでには至っていない。ペガ・ホールでは、マイレスタイムや1stコンサートサポートプランの活用、ソリオホールでは、ワクチン接種会場の協力などを行った。今後も、稼働率等の増加を図っていきたい。</p> <p>当財団は、「宝塚市における文化芸術振興の推進母体」、地域社会・アーティスト・観光・商工業などの様々な分野をつなぐ「地域のつなぎ手」として、引き続き、公演実施時の感染対策ノウハウの更新や電子チケット・ライブ配信等のICT活用にも取り組んだ。</p> <p>コロナ禍でも、最大限の取り組みを行ってきたが、ウィズコロナ・アフターコロナに向けては、設置者と密に連携を図りながら対応をアップデートしていきたい。</p>			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大により、文化施設の臨時休館や営業時間短縮のほか、主催事業の実施にあたっては、感染症対策のための定員制限や内容の変更を余儀なくされました。そのような中で、施設利用についてはマイレスタイム等によるホールの利用促進に努めたほか、会議室の定期的な練習利用の回復にも努められました。また、主催事業の実施については、施設の定員制限がある中でライブ配信に取り組むなどにより参加者数の増加を図られました。コロナ禍以前の実績には及びませんが、このような努力によって、施設の利用件数、稼働率、事業参加者数とも昨年度と比べて大きく増加したことを評価します。</p> <p>今後も市民の文化芸術活動の拠点として施設の利用促進に努めるとともに、地域や学校・園、観光、商工業など関連分野との連携や、ライブ配信、電子チケット等の新たな取組の定着などに取り組んでいただくことを期待します。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。